

〈財務データ〉 中間連結財務データ

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。なお、前中間期の中間連結貸借対照表については、前年度の中間監査を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部		
現金預け金	392,668	688,413
コールローン及び買入手形	206,125	392,586
買現先勘定	34,995	24,995
債券貸借取引支払保証金	—	2,068
買入金銭債権	23,343	22,956
特定取引資産	275,138	273,811
金銭の信託	43,908	44,077
有価証券	2,142,147	2,218,279
貸出金	8,016,832	8,251,879
外国為替	5,555	13,654
その他資産	91,419	90,555
有形固定資産	99,197	102,840
無形固定資産	10,536	11,377
退職給付に係る資産	—	729
繰延税金資産	8,003	6,837
支払承諾見返	80,138	71,225
貸倒引当金	△ 51,253	△ 47,192
資産の部合計	11,378,758	12,169,098
負債の部		
預金	9,781,530	10,156,442
譲渡性預金	245,281	436,910
コールマネー及び売渡手形	71,926	69,680
債券貸借取引受入担保金	63,226	106,976
特定取引負債	24,308	23,042
借入金	193,029	302,714
外国為替	578	479
社債	20,000	40,000
その他負債	101,309	125,784
退職給付引当金	19,517	—
退職給付に係る負債	—	19,807
役員退職慰労引当金	190	157
睡眠預金払戻損失引当金	1,534	1,717
ポイント引当金	416	457
特別法上の引当金	23	27
繰延税金負債	1,571	9,816
再評価に係る繰延税金負債	13,166	13,157
支払承諾	80,138	71,225
負債の部合計	10,617,749	11,378,397
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	422,966	463,355
自己株式	△ 7,549	△ 27,495
株主資本合計	682,620	703,063
その他有価証券評価差額金	60,596	76,408
繰延ヘッジ損益	84	△ 16
土地再評価差額金	9,848	9,834
退職給付に係る調整累計額	—	1,046
その他の包括利益累計額合計	70,529	87,273
新株予約権	295	364
少数株主持分	7,564	—
純資産の部合計	761,009	790,701
負債及び純資産の部合計	11,378,758	12,169,098

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
経常収益	112,483	114,947
資金運用収益	69,728	68,671
(うち貸出金利息)	(58,395)	(56,089)
(うち有価証券利息配当金)	(10,568)	(11,493)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	23,338	23,552
特定取引収益	1,307	2,005
その他業務収益	3,331	2,454
その他経常収益	14,777	18,261
経常費用	68,948	70,077
資金調達費用	5,377	5,527
(うち預金利息)	(2,405)	(2,322)
役務取引等費用	8,019	8,227
その他業務費用	1,329	187
営業経費	44,282	44,978
その他経常費用	9,940	11,156
経常利益	43,535	44,869
特別利益	0	5,128
固定資産処分益	0	0
負ののれん発生益	—	5,127
特別損失	492	230
固定資産処分損	492	230
税金等調整前中間純利益	43,042	49,767
法人税、住民税及び事業税	14,791	14,064
法人税等調整額	1,170	735
法人税等合計	15,962	14,800
少数株主損益調整前中間純利益	27,079	34,966
少数株主利益	465	—
中間純利益	26,614	34,966

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
少数株主損益調整前中間純利益	27,079	34,966
その他の包括利益	10,540	16,434
その他有価証券評価差額金	9,274	16,283
繰延ヘッジ損益	1,251	△ 39
退職給付に係る調整額	—	180
持分法適用会社に対する持分相当額	14	9
中間包括利益	37,620	51,400
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,066	51,400
少数株主に係る中間包括利益	553	—

〈財務データ〉 中間連結財務データ

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	401,813	△ 7,581	661,435
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 5,589		△ 5,589
中間純利益			26,614		26,614
自己株式の取得				△ 32	△ 32
自己株式の処分			△ 6	63	57
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	21,152	31	21,184
当中間期末残高	145,069	122,134	422,966	△ 7,549	682,620

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,396	△ 1,167	9,983	—	60,212	277	7,317	729,243
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 5,589
中間純利益								26,614
自己株式の取得								△ 32
自己株式の処分								57
土地再評価差額金の取崩								134
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,200	1,251	△ 134	—	10,317	17	246	10,581
当中間期変動額合計	9,200	1,251	△ 134	—	10,317	17	246	31,766
当中間期末残高	60,596	84	9,848	—	70,529	295	7,564	761,009

平成26年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	437,645	△ 17,581	687,267
会計方針の変更による累積的影響額			△ 4,161		△ 4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,069	122,134	433,483	△ 17,581	683,106
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 5,076		△ 5,076
中間純利益			34,966		34,966
自己株式の取得				△ 10,025	△ 10,025
自己株式の処分			△ 18	111	92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	29,871	△ 9,914	19,957
当中間期末残高	145,069	122,134	463,355	△ 27,495	703,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	766,187
会計方針の変更による累積的影響額								△ 4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	762,026
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 5,076
中間純利益								34,966
自己株式の取得								△ 10,025
自己株式の処分								92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,650	△ 39	—	180	16,791	△ 9	△ 8,064	8,717
当中間期変動額合計	16,650	△ 39	—	180	16,791	△ 9	△ 8,064	28,674
当中間期末残高	76,408	△ 16	9,834	1,046	87,273	364	—	790,701

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	43,042	49,767
減価償却費	3,563	3,784
負ののれん発生益	—	△ 5,127
持分法による投資損益 (△は益)	△ 135	△ 1,888
貸倒引当金の増減 (△)	△ 4,277	△ 2,949
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	81
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△ 272
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 8	△ 59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 316	△ 317
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	27	44
資金運用収益	△ 69,728	△ 68,671
資金調達費用	5,377	5,527
有価証券関係損益 (△)	△ 1,774	△ 2,411
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 577	△ 224
為替差損益 (△は益)	△ 62	△ 55
固定資産処分損益 (△は益)	492	229
特定取引資産の純増 (△) 減	10,438	2,128
特定取引負債の純増減 (△)	△ 6,044	△ 1,031
貸出金の純増 (△) 減	△ 130,798	△ 190,182
預金の純増減 (△)	153,412	44,562
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 53,231	52,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 82,643	15,725
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△ 18,722	△ 160,243
コールローン等の純増 (△) 減	17,819	18,682
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△ 25
コールマネー等の純増減 (△)	17,753	△ 34,268
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 11,176	23,728
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	830	△ 7,405
外国為替 (負債) の純増減 (△)	220	△ 451
資金運用による収入	70,945	67,589
資金調達による支出	△ 5,763	△ 5,661
その他	△ 34,946	△ 18,099
小計	△ 96,256	△ 214,545
法人税等の支払額	△ 16,717	△ 14,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,973	△ 229,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 333,294	△ 489,413
有価証券の売却による収入	249,399	328,968
有価証券の償還による収入	143,899	167,243
金銭の信託の増加による支出	△ 2,400	△ 4,000
金銭の信託の減少による収入	2,400	3,900
有形固定資産の取得による支出	△ 3,820	△ 3,374
有形固定資産の売却による収入	13	△ 157
無形固定資産の取得による支出	△ 1,369	△ 2,157
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 2,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,827	△ 1,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 5,000	△ 5,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	30,000
配当金の支払額	△ 5,589	△ 5,076
少数株主への配当金の支払額	△ 307	△ 314
自己株式の取得による支出	△ 32	△ 10,025
自己株式の売却による収入	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,928	9,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	55
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 69,011	△ 221,217
現金及び現金同等物の期首残高	380,096	648,182
現金及び現金同等物の中間期末残高	311,084	426,965

注記事項 (平成26年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名
 ・ちばぎん証券株式会社
 ・ちばぎんリース株式会社
 ・ちばぎんジェシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名
 ・ちばぎんコンピューターサービス株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
 ・ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

主要な会社名
 ・ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 9社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価増減の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの増減相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期

法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:6年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,514百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

□数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,762百万円減少、退職給付に係る負債が1,679百万円増加し、利益剰余金が4,161百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の株式又は出資金の総額

株式	4,745百万円
出資金	1,082百万円

2. 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間連結会計期末に当該処分をせずに所有している有価証券	27,553百万円
------------------------------	-----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,009百万円
延滞債権額	105,757百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	1,602百万円
------------	----------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	51,295百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	160,664百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,152百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	782,052百万円
貸出金	55,209百万円
計	837,262百万円

担保資産に対応する債務	
預金	24,809百万円
債券貸借取引受入担保金	106,976百万円
借入金	300,901百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	91,854百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金

融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	219百万円
金融商品等差入担保金	6,361百万円
保証金	6,403百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,013,424百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,898,178百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

総合口座取引における当座貸越未実行残高	962,627百万円
---------------------	------------

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

□再評価を行った年月日 平成10年3月31日

□同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	93,729百万円
---------	-----------

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	28,322百万円
--	-----------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	2,355百万円
貸倒引当金戻入益	1,251百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3,808百万円
-------	----------

リース子会社に係るリース原価 5,839百万円

〈財務データ〉 中間連結財務データ

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521	—	—	875,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	875,521	—	—	875,521	
自己株式					
普通株式	29,448	13,428	186	42,691	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	29,448	13,428	186	42,691	

(注) 増加株式数13,428千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加13,393千株及び単元未満株式の買取請求による増加3千株であり、減少株式数186千株はストック・オプションの権利行使による減少182千株及び単元未満株式の買取請求による減少3千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					364	
合計						364	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	5,076	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	4,996	利益剰余金	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	688,413百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 261,448百万円
現金及び現金同等物	426,965百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	当中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	96	—	182
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	96	—	182

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額等 (単位：百万円)

1年内	13
1年超	168
合計	182
リース資産減損勘定の残高	—

(注) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (単位：百万円)

支払リース料	6
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	6
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

1年内	159
1年超	251
合計	411

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額(*1)
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,529	4,512	△16
その他有価証券	2,200,003	2,200,003	—
(2)貸出金	8,251,879		
貸倒引当金(*2)	△45,200		
	8,206,679	8,310,305	103,626
資産計	10,411,211	10,514,821	103,609
(1)預金	10,156,442	10,156,907	△465
(2)譲渡性預金	436,910	436,910	—
負債計	10,593,353	10,593,818	△465
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,304	2,304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(17,770)	(17,770)	—
デリバティブ取引計	(15,465)	(15,465)	—

(*1)差額は評価損益を記載しております。
 (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また、自行保証付私簿債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「時価等情報 有価証券関係」に記載しております。

(2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成26年9月30日
①非上場株式(*1)(*2)	5,655
②投資事業組合等出資金(*3)	2,262
合 計	7,918

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

(*3)投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
2. ストック・オプションの内容

5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、執行役員10名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 243,000株
付与日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	673円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 1株当たり換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当行及びちばぎん保証株式会社他3社は、平成26年4月1日付で、連結子会社及び持分法適用の非連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

- (1)結合当事業の名称及びその事業の内容
 - ・ちばぎん保証株式会社(住宅ローン等に係る信用保証業務)
 - ・ちばぎんジェーシーカード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)
 - ・ちばぎんディーシーカード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)
 - ・ちばぎんリース株式会社(リース業務)
 - ・ちばぎんコンピューターサービス株式会社(ソフトウェア開発業務、計算受託業務)
 - ・ちばぎんキャピタル株式会社(株式公開等コンサルティング業務)
 - ・ちばぎんアセットマネジメント株式会社(投資助言業務)
 - ・株式会社ちばぎん総合研究所(情報・調査業務、コンサルティング業務)

- (2)企業結合日 平成26年4月1日
- (3)企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得
- (4)結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

多様化、高度化していくお客さまのニーズに対応していくため、既存の概念にとらわれない柔軟なグループ一体経営を迅速かつ効果的に実践することを目的としております。本取引により当行が直接及び間接に保有する結合当事業の議決権比率は各社とも100%になります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1)取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	3,755百万円
取得原価		3,755百万円
- (2)発生した負ののれん発生益等の金額及び発生原因
 - ①発生した負ののれん発生益等の金額

負ののれん発生益	5,127百万円
持分法による投資利益	1,876百万円
 - ②発生原因 結合当事業にかかる当行持分額と取得原価との差額による。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 948.97円

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	790,701百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	364百万円
(うち新株予約権)	364百万円
(うち少数株主持分)	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	790,336百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	832,829千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1)1株当たり中間純利益金額(算定上の基礎)	41.43円
中間純利益	34,966百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	34,966百万円
普通株式の期中平均株式数	843,915千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(算定上の基礎)	41.39円
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	855千株
うち新株予約権	855千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、4円99銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	19	20
延滞債権額	1,108	1,057
3カ月以上延滞債権額	20	16
貸出条件緩和債権額	572	512
合 計	1,721	1,606

セグメント情報

セグメント情報(平成25年度中間期及び平成26年度中間期)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報(平成25年度中間期及び平成26年度中間期)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報(平成25年度中間期及び平成26年度中間期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報(平成25年度中間期及び平成26年度中間期)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成25年度中間期 該当事項はありません。

平成26年度中間期 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支								
資金運用収益	68,357	2,821	△ 1,450	69,728	67,999	3,170	△ 2,498	68,671
資金調達費用	3,720	1,930	△ 284	5,366	3,600	2,183	△ 266	5,518
資金運用収支	64,637	890	△ 1,166	64,362	64,398	986	△ 2,232	63,153
信託報酬	0	—	—	0	0	—	—	0
役務取引等収支								
役務取引等収益	25,564	46	△ 2,272	23,338	25,802	85	△ 2,335	23,552
役務取引等費用	10,167	33	△ 2,182	8,019	10,425	55	△ 2,254	8,227
役務取引等収支	15,396	13	△ 90	15,319	15,377	29	△ 80	15,325
特定取引収支								
特定取引収益	1,307	—	—	1,307	2,005	—	—	2,005
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	1,307	—	—	1,307	2,005	—	—	2,005
その他業務収支								
その他業務収益	3,321	9	—	3,331	2,360	94	—	2,454
その他業務費用	1,329	—	—	1,329	187	—	—	187
その他業務収支	1,992	9	—	2,001	2,172	94	—	2,267

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間9百万円）を控除して表示しております。
 4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

預金・貸出金

預金の種類別残高(末残)

(単位：億円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金								
流動性預金	60,455	15	△ 100	60,370	63,542	20	△ 90	63,472
定期性預金	34,164	1,631	△ 5	35,790	34,211	2,322	△ 5	36,528
その他	1,656	0	△ 1	1,654	1,563	0	△ 0	1,563
合計	96,275	1,646	△ 107	97,815	99,317	2,342	△ 96	101,564
譲渡性預金	1,946	861	△ 355	2,452	3,254	1,475	△ 361	4,369
総合計	98,222	2,507	△ 462	100,268	102,572	3,818	△ 457	105,933

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4. 定期性預金＝定期預金
 5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(末残・構成比)

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	79,090	100.00	81,228	100.00
製造業	7,224	9.13	7,071	8.71
農業、林業	86	0.11	89	0.11
漁業	7	0.01	11	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	143	0.18	124	0.15
建設業	2,874	3.63	2,929	3.61
電気・ガス・熱供給・水道業	218	0.28	249	0.31
情報通信業	434	0.55	350	0.43
運輸業、郵便業	2,229	2.82	2,309	2.84
卸売業、小売業	6,666	8.43	6,942	8.55
金融業、保険業	4,125	5.22	4,021	4.95
不動産業、物品賃貸業	18,282	23.12	19,550	24.07
医療、福祉その他サービス業	4,808	6.08	4,811	5.92
国・地方公共団体	2,718	3.44	2,336	2.88
その他	29,268	37.00	30,431	37.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,077	100.00	1,290	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	243	22.56	175	13.58
その他	834	77.44	1,115	86.42
合計	80,168	—	82,518	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

時価等情報

■ 有価証券関係

(注)1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の	2,568	2,573	5	3,131	3,140	8
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
小計	2,568	2,573	5	3,131	3,140	8	
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の	3,962	3,947	△15	6,617	6,585	△32
	うち外国債券	—	—	—	4,529	4,512	△16
小計	3,962	3,947	△15	6,617	6,585	△32	
合計	6,530	6,520	△9	9,749	9,725	△23	

その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	173,365	93,896	79,468	189,968	97,722	92,246
	債券	1,419,476	1,408,055	11,421	1,376,411	1,365,628	10,783
	国債	960,684	953,031	7,653	838,838	831,933	6,905
	地方債	281,944	279,529	2,414	328,164	325,748	2,415
	短期社債	—	—	—	—	—	—
超えないもの	その他の	176,848	175,494	1,353	209,408	207,946	1,462
	うち外国債券	206,588	195,630	10,957	364,188	345,609	18,579
	その他の	150,384	148,583	1,801	245,463	243,089	2,373
	小計	1,799,430	1,697,582	101,847	1,930,568	1,808,959	121,609
	株式	13,570	16,440	△2,870	9,934	11,142	△1,207
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	160,758	161,110	△351	114,549	114,822	△273
	国債	83,884	84,038	△154	74,363	74,574	△211
	地方債	47,389	47,465	△75	19,785	19,810	△24
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	29,484	29,605	△121	20,400	20,438	△37
超えないもの	その他の	156,086	160,955	△4,868	144,949	147,268	△2,318
	うち外国債券	142,959	146,853	△3,893	142,498	144,647	△2,148
	小計	330,415	338,505	△8,090	269,434	273,233	△3,799
合計	2,129,845	2,036,088	93,757	2,200,003	2,082,193	117,810	

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年度中間期における減損処理額は、66百万円（うち株式4百万円、社債等61百万円）であります。

平成26年度中間期における減損処理額は、8百万円（社債8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

■ 金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
平成25年度中間期	4,300	4,300	—	—	—
平成26年度中間期	7,306	7,306	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	93,757	117,810
その他有価証券	93,757	117,810
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	32,997	41,592
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	60,760	76,217
(△) 少数株主持分相当額	252	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	89	190
その他有価証券評価差額金	60,596	76,408

〈財務データ〉 中間連結財務データ

デリバティブ

(1)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品所 店頭	金 利 先 物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 先 物 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 渡 契 約 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 渡 契 約 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 受取固定・支払変動	1,373,600	1,087,323	23,821	23,821	1,185,697	767,064	22,640	22,640	
	金 利 受取変動・支払固定	1,366,448	1,065,428	△ 22,781	△ 22,781	1,176,873	739,583	△ 20,322	△ 20,322	
	金 利 受取変動・支払変動	100,700	67,700	57	57	137,980	113,980	70	70	
	金 利 オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
金 利 オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—		
そ の 他 売 建	16,340	9,897	△ 12	△ 12	11,709	7,853	△ 4	△ 4		
そ の 他 買 建	3,000	3,000	1	1	3,700	3,700	2	2		
合 計				1,085	1,085			2,387	2,387	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品所 店頭	通 貨 先 物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通 貨 先 物 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通 貨 オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通 貨 オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	179,892	124,068	126	126	143,483	82,884	113	113	
	為 替 予 約 売 建	11,246	—	138	138	19,477	—	△ 599	△ 599	
	為 替 予 約 買 建	7,651	—	△ 63	△ 63	15,151	—	396	396	
	通 貨 オプション 売 建	17,442	—	△ 528	689	2,982	—	△ 85	59	
	通 貨 オプション 買 建	17,442	—	528	△ 351	2,982	—	85	△ 23	
	そ の 他 売 建	675	136	△ 107	△ 107	155	10	△ 41	△ 41	
そ の 他 買 建	675	136	135	135	155	10	46	46		
合 計				229	567			△ 83	△ 47	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品所 店頭	株 式 指 数 先 物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株 式 指 数 先 物 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株 式 指 数 オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株 式 指 数 オプション 買 建	200	—	0	△ 0	—	—	—	—	
	有価証券店頭オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	有価証券店頭オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				0	△ 0			—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品	債券先物	2,142	—	△ 19	△ 19	1,019	—	△ 1	△ 1	
店	債券先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	債券店頭	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		2,142	—	△ 19	△ 19	1,019	—	△ 1	△ 1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
店	オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	9	9	—	—	2	2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は燃料に係るものであります。

クレジット・デリバティブ取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

(2)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ方針 の法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価		
原則的 処理方法	金利	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	
	スワップ	受取変動・支払固定	184,556	152,086	△ 1,541	189,986	179,168	△ 1,746		
	その他	受取変動・支払変動	3,000	—	△ 26	—	—	—		
割引の 特別処理	金利	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—		
	スワップ	受取変動・支払固定	12,164	10,209	(注)3	15,626	12,343	(注)3		
	スワップ	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—		
合計			187,560	162,295	△ 1,567	189,986	191,511	△ 1,746		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ方針 の法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	148,073	3,782	810	332,926	4,710	△ 16,023
合計			148,073	3,782	810	332,926	4,710	△ 16,023

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

債券関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。